平成２５年（フ）第１２７５０号
東京都世田谷区深沢５丁目19―２　日香苑
債務者　寺村　昌宏
1　決定年月日時　平成25年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　尚人
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７５１号
東京都世田谷区深沢５丁目19―２　日香苑
債務者　寺村　君江
1　決定年月日時　平成25年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　尚人
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７５２号
東京都世田谷区上馬１丁目34―13―203
債務者　寺村　幸宏
1　決定年月日時　平成25年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　尚人
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２８号
千葉県流山市東初石３丁目103番地の22
債務者　岡田　　茂
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古井　正二
4　破産債権の届出期間　平成26年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月28日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１２３４０号
東京都練馬区上石神井４丁目23―５
債務者　中村　孝朗
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤松　平太
4　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２４４９号
東京都葛飾区立石８丁目29―10　メゾンフェニックスＡ―302、住民票上の住所三重県桑名市大字福島314番地18
債務者　前川　博史
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚幸太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年２月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２４６９号
千葉県柏市新逆井１丁目２番30号
債務者　関根フサ惠
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅弘
4　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２４９５号
東京都中央区湊３丁目２―９―202
債務者　北御門栄二
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾耕太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２５２４号
埼玉県富士見市鶴瀬東１丁目６―15―705
債務者　後藤　　健
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永瀬英一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２５２６号
東京都渋谷区恵比寿１丁目７―８　エトワール恵比寿三葉401
債務者　大塚　一良
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海田　麻子
4　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２５３７号
東京都目黒区祐天寺２丁目８―10―205
債務者　川久保　悟
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　俊
4　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２５７４号
東京都北区王子６丁目４―12
債務者　岩切　雄司
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犀川　　治
4　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２５８０号
神奈川県横浜市青葉区荏田西３丁目１番地７ルフォン青葉市が尾710
債務者　植村　武久
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　　歩
4　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２５８７号
東京都世田谷区船橋７丁目８―１―938
債務者　松村　孝夫
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長濱　晶子
4　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年２月28日まで
東京地方裁判所民事第20部